

【保険補償制度】

万一事故が起きた場合には下記の金額を限度として補償いたしております。ただし、保険約款の免責条項に該当する場合には補償されません。

対人補償	無制限 1名当り
対物補償	3,000万円(1事故当り) 免責金額5万円
車両補償	車両時価額 1事故当り
人身傷害補償	3,000万円(1名当り)を限度
このような場合は、保険・補償が適用されません。 ・警察への事故報告を怠った場合 ・保険約款に基づく免責事項 (1) タイヤの漏れ・パンクの修理費用 (2) タイヤキャップの紛失 (3) 故意の事故等 ・明らかな賃貸借契約約款違反があった場合 (1) 飲酒運転 (2) 危険運転 (3) 薬物使用 (4) 無断時間延長 (5) 会社の承認を受けていない運転者等 ・管理ミスがあった場合 (1) 車の付属品の破損 (2) ロックを解除しての盗難 (3) セルフ給油による間違った燃料の充填 (4) 車のキーの紛失 (5) 禁煙車での喫煙 (電子タバコ、加熱式タバコを含む) (6)) その他迷惑行為等。	

【ノン・オペレーションチャージ (NOC)】

万一事故をおこし車両に損害を与えた場合には、修理期間中の休業補償の一部として下記金額を損傷の程度や修理の所要時間に関わりなく申し受けます。

※車両が予定の営業所へ返車された場合 (自走可能の場合)

20,000円

※車両が予定の営業所へ返車されなかった場合 (自走不能の場合)

50,000円